

オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

あの時を忘れない Vol.1

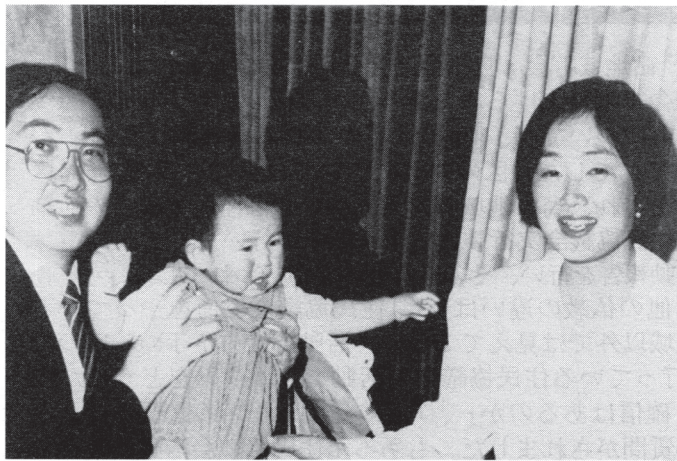
坂本弁護士一家殺人事件

オウム真理教のすべての原点は坂本弁護士一家誘拐事件にある。坂本弁護士は、教団の反社会的性格を知り、対決姿勢を強めていく。その坂本弁護士が妻子とともに拉致された。地下鉄サリン事件にまで発展する教団の非合理性、暴力性、幼稚さ、詭弁といった全ての要素がこの事件にあった。

「生きていく」の祈りも虚しく

1995年9月6日午後、新潟県西頸城郡で坂本弁護士、富山県魚津市で妻都子(さとこ)さん、そして捜査開始後5日目の10日夕、長野県大町市の湿地帯から、当時1歳2カ月だった長男・竜彦ちゃんの無残な遺体が発見された。家族の遺体は遠く離れた土の中に埋められていた。いずれも逮捕された教団幹部の供述通りの場所から発見されたことで物証面でも教団による殺害・死体遺棄を裏付けられた。

捜査本部は麻原の「坂本弁護士一家をボアしろ」との指示を受けた教団幹部の早川紀代秀、新実智光、中川智正、端本悟の各被告とオウムを脱会した岡崎(旧姓佐伯)一明、故村井秀夫幹部の6人の組織的殺人と断定した。坂本弁護士一家が拉致・殺害されてから5年10カ月経っていた。



在りし日の坂本弁護士一家

一家は忽然と消えた

坂本堤弁護士、妻都子さん、長男龍彦ちゃんともども、どこかへ姿を消したのは1989年11月3日夜から4日未明にかけてだった。3連休が明けた

6日の月曜日、坂本弁護士は予定されていた依頼者との打ち合わせや裁判を連絡なく休んだ。7日夜、横浜法律事務所と母親が磯子警察署に捜索願を出した。一家の室内には財布など外出に必要なものはそのまま残っており、なぜか布団が無くなっていった。そして押し入れの付近にオウム真理教のバッジ「プルシヤ」が落ちていた。このバッジはオウムの特定のセミナーに参加しないともらえないものだった。

オウム真理教被害者の会結成

この直前の10月21日、坂本弁護士の指導でオウム真理教被害者の会(会員約70名)が結成された。10月28日に第一回会合、本格的活動に入ろうとしていた。

10月31日、教団の青山弁護士から会いたいとの申し出があり、法律事務所であうことになった。この時、青山弁護士だけのはずが教団の幹部(上裕史浩外報部長と早川紀代秀総務部長)も一緒だった。その席で上裕史浩は「被害者の会が活動を続けるなら、こちらに対抗措置をとる」と恫喝。

これには、さすがの坂本弁護士も憤慨した。青山弁護士に対して「だめだよ、あの人は。弁護士というより信者だ」と同僚弁護士に感想を語っていた。

11月1日午前、坂本弁護士は、体験者から相談を受けている。「血を飲むと解脱するのに効果があると言われたが、何の効果も表れなかった。私はすでに脱会しており、お布施させられた百万円を取り返したい」との内容だった。坂本弁護士は「霊感商法などと同様、消費者問題として裁判を起こすことが出来るのではないか、消費者被害者対策弁護団の

弁護士にも力を貸してもらおう」と話した。坂本弁護士はこの血のイニシエーション問題の他にもオウムの修行グッズや宣伝に関して独自に調べたり被害者の会のメンバーにも調査を指示していた。客観的・科学的な事実を積み重ねること、オウムを追い込み始めていたのである。その矢先の拉致だった。一方、10月始めからサンデー毎日(牧太郎編集長)も「オウム真理教の狂気」と題しオウムを告発するキャンペーンを展開していた。

プルシヤ問題での欺瞞

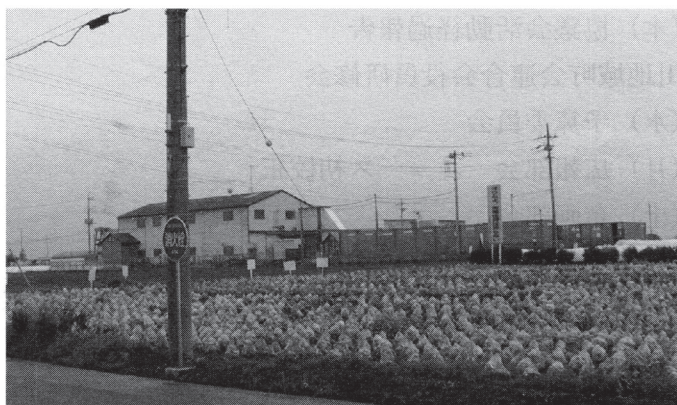
坂本弁護士一家の室内に落ちていたオウム真理教のバッジ「プルシヤ」について、麻原彰晃は「犯人がオウムを陥れるために置いていった。オウムは無関係だ」とうそぶいた。青山弁護士も事件直後、横浜法律事務所の問いに「個数は数百であり、セミナーの受講者のみに配付、参加者リストをみれば、ある程度特定出来る」と述べていたが、「信者でない人にも

渡すことがあり、入手することは極めて容易」と変化。その後個数が千個くらい、さらに数万個と変わり、落ちていたバッジは「弁護士と母親の相談によって捏造された可能性が強い」と詭弁、さらに「対立する宗教団体のしわざ」とまで述べた。しかし、その後の捜査で11月4日未明3人を殺害した際、実行部隊の一人、中川智正が現場に落ちたとしてしまったとの報告を受けた麻原彰晃が「いっそプルシヤが珍しいものではないことにしまえ」と大量生産を指示、教団施設内でプルシヤの大量生産を始めたのだった。ここでもオウムの謀略、欺瞞、幼稚性を如実に伺い知ることが出来る。この坂本弁護士一家拉致・殺人事件を端緒に、オウムは松本サリン事件、地下鉄サリン事件など、恐るべき大量無差別殺人、拉致、監禁、土地、財産の詐取事件を立て続けに起こしていった。私たちはこの一連の凶悪な事実を忘れることは出来ない。(参考文献)江川紹子著「オウム真理教」追跡2200日、毎日新聞

オウム施設で0-157

女性信者2人感染「本部の弁当食べ腹痛」

茨城県三和町尾崎のオウム真理教(アーレフに改称)の施設に住む女性信者2人が、病原性大腸菌「O-157」に感染していたことが2月18日、わかった。感染者の1人は古河保健所の調査に対し、「東京都世田谷区南烏山の本部施設で調理された弁当を食べた後、下痢などの症状が出た」と話しており、古河、世田谷両保健所で感染源の特定を進めている。O-157に感染したのは、いずれも同町の教団施設に住む出家信者で、67歳と63歳の女性2人。同施設には約20名の信者が住んでいる。2月19日付産経新聞茨城版より抜粋



茨城県三和町の教団施設

第6回「からすやま新年子どもまつり」で約45000円の募金が集まりました。

2月11日烏山区民センターで行われた第6回「からすやま新年子どもまつり」で募金活動を行いました。

くもり空でしたが暖かな日で、多勢の大人たちと子どもたちで賑わいました。そんな中、協議会のメンバーが募金箱を抱えて広場の中をお願いをして回りました。

午前11時～午後3時まで行われた募金で45,000円近い金額が集まり、大きな成果をあげる事が出来ました。協議会一同感謝しております、ご協力ありがとうございました。



募金活動にご協力下さい

私たち住民協議会の活動は、お寄せいただいた皆様の募金を使って運営されています。特に「協議会ニュース」を毎月発行するには大切な資金となっています。

2年前始めた募金も残り少なくなって来た現在、これからの活動のためにも、募金活動を継続して行くつもりです。世田谷区内で行われるイベントへお邪魔して募金活動をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力いただけるようでしたらご一報下さい。また、次のような募金方法も始めます。

・未使用のテレホンカード、ダイヤスタンプなどの提供
 ※当分の間、烏山総合支所気付でお送りいただけたら幸いです（連絡先：03-3326-6134）世田谷区南烏山6-22-14

横浜から連帯のお手紙（その2）

～またまた志賀準さんからお手紙が届きました～

14日午後、協議会ニュースと御手紙確かに受け取りました。12日の読売の朝刊で“オウム対自治体「排除の論理」強め新法求める地元”の記事を読んですぐでもあり、世田谷住民の苦悩する日々が私の12年間と合まって切実に感じました。思えば、1992年頃から騒音と不特定多数の出入りなどの迷惑行為により、204号室のオウム道場に出かけた頃は、4～5人の住民と一緒に。それも、1995年3月の地下鉄サリン事件が発生すると「私が何故やらねばならないの。」「うちには小さな子供もいる。」などの言葉と共に

全区版「住民協議会ニュース」の反響

2回目の住民協議会ニュース全区版が配布された2月11日の翌日お便りをいただきました。2月10日若林周辺にもオウムのホームページの内容を知らせる布教チラシがポストに貼られたという内容でした。すでにニュースでお知らせしたように、1月の南烏山、桜新町そして今回の若林と布教チラシ配布が拡大しつつあります。オウムは、入居時、世田谷地域では布教活動をしないと約束しながら、その約束すら守れていません。現場を見つけたら、警察へもしくは協議会までご一報下さい。

私たちは常に行動しています！

2月13日、砧地域町会・自治会連合会研修会が行われました。

その研修会で取り上げられたテーマが「区のオウム真理教（現アレフ）対策について」、「烏山地域のオウム真理教（現アレフ）対策について」でした。区の対策については砧総合支所 矢島区民部長が話をされ、烏山地域の対策については住民協議会の活動経過報告を住民協議会実行委員 千葉範子が行いました。

約30分活動報告を行い、その後質疑応答が行われました。

「オウムと他の仏教の違いは」、「住民協議会で何をやっているか、烏山地域以外では見えてこない。活動の仕方が手ぬるいのでは」、「今行っている住民協議会の活動で、オウムをどうにか出来るという確信はあるのか」、「協議会ニュースの必要性は」など手厳しい質問がされました。もちろん住民協議会活動の最終目的はオウムの解体・解散であり、国への抜本的対策要求が大切なポイントです。その為には「オウムは世田谷にいらぬ」の共通認識を持って、住民をもっと沢山組織する事が大切です。現在、オウムの布教活動が他地域へ拡大されている事や、居住地が烏山以外でも物色され、オウム信者が増えつつある事を考えると、烏山だけの問題ではないのです。

オウムの危険性や現状をもっと知ってもらうためにも、住民協議会のメンバーがあらゆる機会を使って、話をして行かなければならないと痛感しました。と同時に活動の基金である募金の呼びかけも続けて行かなければなりません。

同様な活動経過報告を2月20日 玉川地域町会連合会役員研修会でも行いました。

に転居し、1人で夜間及び深夜、連日のごとく道場に注意に出向く行為が続き、しばしば孤独感と絶望感に浸ったものでした。そして、上祐の出所、東京のホテルに3泊し、その後、出家信者関係の家に行く予定が、報道陣に追われ、204号室の約9ヶ月の滞在となりました。やっと短期間であるが横浜中区オウム対策協議会も出来、私の法廷での勝訴、15日後の強制執行による退去となったのです。唯一の解決であるオウム（現アレフ）の解体をめざし戦い続けたいと思っています。

オウム反対運動をしている、横浜市 志賀 準

住民協議会活動報告

2月11日(火) 募金活動 11:00～15:00
 第6回「からすやま新年子どもまつり」会場
 2月12日(水) 協議会内部学習会
 2月13日(木) 協議会活動経過報告
 砧地域町会・自治会連合会研修会
 2月19日(水) 実行委員会、広報部会編集会議

2月20日(木) 協議会活動経過報告
 玉川地域町会連合会役員研修会
 2月26日(水) 予算委員会
 3月 3日(月) 広報部会 ニュース初校正
 3月 8日(土) 企画部会
 3月10日(月) 広報部会 ニュース再校正
 3月17日(月) 協議会ニュース24号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。